

議会運営委員会

平成 29 年 9 月 19 日（火）

午前 9 時 59 分開 会

○村田委員長 おはようございます。

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の事項につきましては、1 番目の追加議案について、その他でございますので、よろしく願いをいたします。

それでは、最初に、報告第 9 号、専決処分事項について（損害賠償の額の決定）について当局より説明を求めたいと思いますが、その前に市長から御挨拶をいただきます。

○加藤市長 おはようございます。議員の皆様には、予算決算常任委員会前のお忙しい中、追加議案のための議会運営委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

さて、追加議案となります報告は、先月発生しました自動車事故による損害賠償の額が決定したことから、地方自治法の規定により、本定例会に追加上程するものであります。

提出議案等の詳細につきましては総務課長より説明いたさせます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○下村総務課長 それでは、平成 29 年第 3 回尾鷲市議会定例会の追加議案等について御説明いたします。

議案書の 1 ページの報告第 9 号、専決処分事項について（損害賠償の額の決定）につきましては、本年 8 月末に発生しました自動車事故による損害賠償の額が決定したことから、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したので、同法第 2 項の規定により報告するものであります。

3 ページをごらん願います。

事故の概要といたしましては、8 月 30 日午後 3 時 25 分ごろ、木のまち推進課の臨時職員が、イノシシや鹿を捕獲するための餌として使用する米ぬかをとり、市内古戸野町地内の商業施設に出向き、同施設の駐車場に駐車しようとしたところ、後方確認を怠り、公用車右後部を停車中の相手車両右前部に接触させたものであります。損害の賠償額は、相手車両の修理代 3 万 1,860 円であります。

以上で提出議案の説明とさせていただきます。

○村田委員長 追加議案について、ただいま当局より説明がございました。

この説明につきまして御意見、御質疑のある方は御発言願いたいと思いますが。

○三鬼（和）委員 1点だけ確認したいんですけど、臨時職員も公用車を運転ということについては、規定とかはどうなっているんですか。

○下村総務課長 業務上必要のある部門もありますので、通常の窓口業務等に従事しておる臨時職員については公用車の運転はさせてはございませんが、業務上必要のある部署につきましては、臨時職員においても公用車の運転を許可しております。

○三鬼（和）委員 その辺だけ、これは法的というのか、規則的に問題ないんですか。それだけ確認させてください。

○下村総務課長 問題ございません。

○村田委員長 よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村田委員長 ないようでありますので、ただいま当局から説明のありました報告第9号、専決処分事項について（損害賠償の額の決定）についてを追加議案として決定いたします。

それでは、この追加議案につきまして、日程について説明を求めたいと思います。

○岩本議会事務局長 それでは、ただいま説明がございました追加議案の取り扱いについてでございますが、本定例会最終日である9月26日に上程をしていただきまして、報告をいただいた後に質疑を行っていただくという取り扱いでお願いしたいと思います。

なお、追加議案に対する質疑につきましては、9月25日月曜日の午前11時とさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○村田委員長 日程については以上のおりでございます。

これについては、皆さん、御了解をいただけますね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村田委員長 よろしく願いいたします。

それでは、その他の項に入りたいと思いますが、事務局より議会報告会の日程（案）について説明を求めたいと思います。

○岩本議会事務局長 ただいま通知をさせていただきましたが、先般の議会運営

委員会におきまして御協議いただきまして、まず団体につきましては全員で行うということで決まりましたので、その分を全体のほうへ入れさせていただきました。この団体については今調整中でございますので、決定次第報告させていただきます。

それと、センター管内の開催時間でございますが、各区長様とお話をさせていただいて、お昼の時間帯、いずれも2時から3時半までということで御了解をいただきましたので、その分を入れさせていただきました。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○村田委員長　　議会報告会の日程（案）について説明がありました。以上のとおりでございますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

次に、当局から何かありますか。

○加藤市長　　2点ほど御報告させていただきたいと思っておりますんですけども、まず、9月の17日に到来しました台風18号の本市としての被害状況でございますけれども、現時点で防災危機管理室のほうに入っております被害報告は一切ございません。なお、一部、瓦が少し飛んだとか、そういう話も漏れ伺っておりますけれども、被害報告としては今のところ受理いたしておりません。これが第1点でございます。

第2点でございますけれども、今、国会のほうが騒いでおります。今度、9月の28日に臨時国会が召集されるということでございます。その冒頭で、総理が衆議院を解散する表明をするんじゃないかというお話がございます。その衆議院を解散して、総選挙を10月の22日か、あるいは29日になるんじゃないかという、そういうことがうわさされております。そういううわさのもとでございますけれども、やっぱり本市としての総選挙に対する対応ということはあらかじめ準備しておかなきゃならないと思いますので、その報告につきまして、詳細な報告につきまして、総務課長のほうから報告いたさせますので、よろしく願いいたします。

○下村総務課長　　先ほど市長から御説明がありましたが、衆議院の解散が、うわさの段階でマスコミ等に出ております。本市といたしましても、投票所の確保等も現在準備させていただいております。

そこで、予算なんですけど、やはり28日以降でないとは確定しないということがありますので、今定例会が閉会となりますので、予算のほうは専決処分ということでお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○村田委員長　　総選挙の予算についての説明がありました。

特段、これについて御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長　　ないようでありますので、当局の説明したとおりで進めていただ
きたいと思います。

そのほかの項でございますから、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長　　ないようでありますので、これで議会運営委員会を閉じます。御
苦勞さまでした。

(午前10時08分 閉会)